

## 「整備技術の高度化推進事業」の公募について

経済産業省資源エネルギー庁との連携により、自動車の整備技術の高度化を図る目的で、「スキャンツールの導入」や「スキャンツールを活用した研修」を支援するため、補助対象となる事業者等を公募いたします。

### 1. 事業内容

#### ①次世代型スキャンツール導入支援事業

一定の要件を満たすスキャンツール本体の購入を行う自動車整備事業者に対し、購入経費の一部を補助（補助率 1/3、補助上限額 10 万円）いたします。

#### ②次世代型スキャンツールを活用した研修促進事業

スキャンツールを活用した研修を実施する団体等に対し、研修実施に係る経費の一部を補助（補助率 1/2、補助上限額 10 万円）いたします。

※ただし、補助申請額が予算額を超える場合等には、採択された場合でも補助率や補助上限額が減額される場合があります。予めご了承下さい。

### 2. 公募期間

平成 28 年 7 月 1 日（金）～ 7 月 29 日（金）

※ただし、補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募は終了いたします。

### 3. 補助対象事業者

#### ①次世代型スキャンツール導入支援事業

以下のいずれかに該当する自動車整備事業者のうち、パシフィックコンサルタンツ株式会社が公表する補助対象スキャンツールが配備されていない事業場（整備工場）がある事業者

ア：道路運送車両法第 78 条に定める認証を受けた自動車分解整備事業者

イ：道路運送車両法第 94 条に定める認定を受けた優良自動車整備事業者

#### ②次世代型スキャンツール活用した研修促進事業

以下のいずれかに該当する団体等であって、公募要領で定める一定の要件を満たす者

ア：道路運送車両法第 95 条に定める自動車整備振興会

イ：自動車製作者または自動車製作者と自動車販売について委託契約を締結している者

ウ：スキャンツール活用研修を実施した実績を持つ者

### 4. その他

公募要領等その他詳細につきましては、下記のパシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。（<http://www.pacific-hojo.jp/>）

#### 【問い合わせ先】

国土交通省自動車局整備課 堀江、奥村

TEL : 03-5253-8111 (代表) (内線 42-414) 03-5253-8599 (直通) FAX : 03-5253-1639